

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和4年12月20日)

[件 名]

- 令和4年度版鳥取県環境白書の公表について  
(環境立県推進課)・・・2
- 米子市からの「だんだん広場」の管理移管の申出への対応について  
(緑豊かな自然課)・・・5
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について  
(住まいまちづくり課)・・・7

生活環境部

# 令和4年度版鳥取県環境白書の公表について

令和4年12月20日

環境立県推進課

鳥取県環境白書は、鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例第8条の規定に基づき、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策及び講じようとする施策を県民に明らかにするものである。

この度、令和3年度の取組の成果、令和4年度の取組内容を記した令和4年度版鳥取県環境白書を公表したので、その内容について報告する。

## 1 令和3年度の主な目標達成状況・成果(抜粋)

項目	概要
I 循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般廃棄物の減量・リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物の排出量は減少した。リサイクル率は低下したが全国的には上位にある。 【一人一日あたり排出量】 1,050g/人 (H29年度) ⇒ 995g/人(R2年度) 【一般廃棄物のリサイクル率】 31.2% (H29年度) ⇒ 28.6% (R2年度)</li> </ul> </li> <li>○ ごみゼロ社会の実現への取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・フードドライブ、食べきり運動、ポスターコンクール等を継続実施し、新たに食べ残し持ち帰りモニター調査を実施した。食べきり協力店への登録数は増加した。 【食べきり協力店の登録数】 78件 (H30年度) ⇒ 103件 (R3年度)</li> </ul> </li> <li>○ プラごみゼロへの取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイボトル運動、河川プラごみ調査、ポスターコンクール等を継続し、新たにプラごみアートの制作・巡回、海ごみ等を拾うツアーへの支援とその写真展を実施した。プラごみ削減の取組企業は増加した。 【プラごみ削減取組企業の登録数】 12件 (R1年12月) ⇒ 46件(R3年度)</li> </ul> </li> </ul>
II 脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地球温暖化防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「暮らしの質の向上」「経済活動の維持・成長」「レジリエンス(災害への対応力)向上」などの視点をもって施策を推進することとし、環境と経済の好循環による2050年脱炭素社会の実現を目指すため、「とっとりエコライフ構想」を提唱した。</li> </ul> </li> <li>○ 再生可能エネルギーの導入促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者や家庭等が行う再生可能エネルギーの導入促進に取り組んできた結果、需要電力に対する再生可能エネルギーの割合は国の数値を上回る高い水準となっている。 【需要電力における再生可能エネルギーの割合】36.8% (H30年度) ⇒ 39.4% (R3年度)</li> </ul> </li> <li>○ とっとり健康省エネ住宅の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の新築木造戸建て住宅に対するとっとり健康省エネ住宅の着工割合は年度目標16%に対して実績20%と順調に増えた。 【健康省エネ住宅性能基準適合住宅着工割合】約9% (H30年度) ⇒ 20% (R3年度)</li> </ul> </li> </ul>
III 自然・生物との共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 豊かな自然環境を活用したふれあいの場の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「密にならない山陰海岸ジオパークトレイルツアーモデルプラン」の作成とアウトドア情報誌への掲載による魅力発信、ジオハイキングや天体観望会などの子ども等を対象とした体験学習、自然講座や野外観察会等を実施した。</li> </ul> </li> <li>○ 生物多様性、健全な自然生態系の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の絶滅が危惧される野生動植物の生息状況を調査し、鳥取県版レッドリストとして取りまとめ公開した。</li> </ul> </li> </ul>
IV 生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内三大湖沼の水質浄化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内三大湖沼(中海・湖山池・東郷池)の化学的酸素要求量(COD)は、長期的には改善傾向にあるが目標は未達成である。</li> </ul> </li> <li>○ 三大河川(千代川、天神川、日野川)、海域及び大気環境の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基準を概ね達成しており、清浄な環境が維持されている。</li> </ul> </li> </ul>
V 環境活動の協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再エネ100%を目指す企業応援・支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ事例、補助金事例などを紹介する、企業・団体向けの脱炭素セミナーを開催し、県内企業50社以上が参加して環境配慮経営に取り組む企業の輪が広がった。 【温室効果ガスを20%以上削減した企業*の割合】 20% (H30年度) ⇒ 59.6% (R3年度) ※地球温暖化対策条例で規定されている特定事業者(県内に有する工場・事務所等の原油換算エネルギー使用量が前年度1,500kℓ以上)</li> </ul> </li> </ul>

## 2 令和4年度の主な取組(抜粋)

項目	概要
I 循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみゼロ社会の実現に向けて、フードドライブ、幼児を対象とした意識啓発活動、食べきり運動など、食品ロス削減に重点化した取組を継続するとともに、新たに食べ残しゼロの推進、事業系一般廃棄物の実態調査などを実施し、県民を挙げたごみゼロ意識の醸成を図る。</li> </ul> </li> <li>○ 「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ               <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラごみゼロ社会の実現に向けて、マイボトル運動、海ごみなどの清掃活動やジョギングしながらごみ拾いを行うイベントなど県民参加型事業への支援・実施を継続し、新たにプラスチック資源の排出抑制・資源循環の意識啓発を目的としたフォーラムの開催やアップサイクルの取組を実施する事業者への支援などを行い、県民のプラごみに対する認識を深め、意識醸成を図る。</li> </ul> </li> </ul>
II 脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地球温暖化防止対策の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「とっとりエコライフ構想」の愛称を「トットリポーン！」とし、わかりやすく県民のライフスタイルの転換を促進する。</li> <li>・県民一人ひとりが楽しく・気軽に取り組める「とっとりエコライフキャンペーン」を開催するなど、各家庭における温室効果ガス削減の取組を促進する。</li> <li>・環境実践活動を拡大するため、地域や団体の取組を支援する。</li> </ul> </li> <li>○ 再生可能エネルギーの導入促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用した再生可能エネルギー(小水力、バイオマス等)の導入に係る可能性調査、計画の策定・検証、協議会の開催等を支援する。</li> </ul> </li> <li>○ とっとり健康省エネ住宅の普及促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の省エネ基準を上回る県独自の健康省エネ住宅性能基準により建築される省エネ住宅(とっとり健康省エネ住宅)の普及を図り、県民の健康の維持・増進、住宅の省エネ化及びCO<sub>2</sub>排出量の削減を目指す。</li> </ul> </li> </ul>
III 自然・生物との共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生物多様性保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定希少野生動植物41種について、各保護管理計画に基づき、保護管理事業を実施するとともに、保護管理団体が実施する事業への助成を行う。また、特定希少野生動植物以外の希少種の保護活動や外来生物の駆除活動等行う団体に対して助成を行う。</li> <li>・とっとり生物多様性推進センターによる、開発計画との調整や自然保護団体と連携した生物多様性の普及啓発等を実施する。</li> </ul> </li> <li>○ 山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの魅力を発信し、ツーリズムや知の拠点として、認知度の向上を図る。</li> </ul> </li> </ul>
IV 生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 湖山池・東郷池及び三湖沼共通水質浄化対策推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内湖沼の豊かな自然や恵みを次世代や引き継ぐため、「水質浄化」「自然再生」「ワイズユース(賢明利用)」を目的とする各種施策を実施する。</li> </ul> </li> <li>○ 鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・光害対策の推進や星空保全地域の振興、環境教育等により、星空の保全・活用に係る機運の醸成を図る。</li> </ul> </li> </ul>
V 環境活動の協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業の再エネ100宣言 RE Action 推進・再エネ活用支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業等が率先的に環境配慮経営を行っていく社会環境を構築するために、使用電力の再生可能エネルギー100%転換を目指す企業の取組を支援する。</li> </ul> </li> <li>○ 思いやり消費(エシカル消費)の普及               <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者と連携した思いやり消費実践環境の整備と効果的な啓発・広報により、思いやり消費の認知度向上と実践に繋げる。</li> </ul> </li> </ul>

## 3 令和4年度版鳥取県環境白書の公開

県ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=38280> (令和4年12月20日掲載)

# 令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン実績(R3 年度)

No.	指標名	目標 (令和 12 年度)	令和 3 年度実績
1	一人一日あたりの排出量	895g/日・人	995g/日・人 (令和 2 年度)
2	一般廃棄物のリサイクル率	35%	28.6% (令和 2 年度)
3	食品ロス食べきり協力店の登録数	300 件	103 件
4	プラごみ削減取組企業等の登録件数	100 件	46 件
5	温室効果ガスの総排出量 (CO <sub>2</sub> 換算) (森林による CO <sub>2</sub> 吸収量を差し引いたもの)	1,870 千トン (2013 年比 60%減)	3,491 千トン (2013 年比 25.6%減) (令和 3 年度暫定実績)
6	鳥取県地球温暖化対策条例で規定されている 特定事業者のうち温室効果ガスを 2013 年度 比 20%以上削減した企業の割合	90%	59.6% (令和 3 年度暫定実績)
7	需要電力における再生可能エネルギーの割合	60%	39.4% (令和 3 年度実績)
8	木造戸建住宅における健康省エネ住宅性能基 準適合住宅の着工割合	100%	20%
9	電気自動車 (EV、PHV) の普及率	5%	0.3%
10	運輸部門における温室効果ガス排出量	894 千 tCO <sub>2</sub>	1,089 千 tCO <sub>2</sub>
11	「鳥取県の絶滅のおそれのある野生動植物種の リスト」掲載種の保護	絶滅危惧種から絶滅 種への移行 (悪化) を可能な限りゼロに する。	- (数値目標ではないの で実績はなし)
12	60 歳未満の県内狩猟免許所持者	1,300 人	1,044 人
13	県の自然保護又は生物多様性保全の取組への ボランティア参加者数	5,000 人/年	1,966 人
14	中海の水質 (COD)	4.0 mg/L	4.9mg/L
15	湖山池の水質 (COD)	4.8 mg/L	6.6mg/L
16	東郷池の水質 (COD)	4.4 mg/L	5.2mg/L
17	環境マネジメントシステム <sup>注 1)</sup> の導入や環境イニ シアティブ <sup>注 2)</sup> への参画等の環境配慮経営に取り 組む企業数	250 社	114
18	CSR 活動・アダプトプログラムの参加者数 (中海・東郷池・湖山池アダプトプログラム、とっとり共生の森、鳥 取砂丘一斉清掃の参加者数)	15,000 人/年	1,822 人/年

注 1) 環境マネジメントシステム: IS014001、エコアクション 21、TEAS 等

注 2) 環境イニシアティブ: 再エネ 100 宣言 RE Action、RE100 等



## <参考>

### 1 米子駅周辺活性化連携会議について

#### (1) 設置目的

令和元年度まで開催していた「米子駅南北自由通路等整備事業協議会（三者協議）」の枠組み（米子市、JR西日本米子支社、鳥取県）に米子商工会議所を加えた四者により、新たに「米子駅周辺活性化連携会議」を立ち上げ、米子駅南北自由通路等整備の効果を米子駅周辺の活性化に向けたまちづくりに最大限に波及させるため協力して検討を進める。

#### (2) 主な検討項目

##### ①交通結節点としてのあり方について

- ・南北の駅前広場及び周辺の整備
- ・歩行者動線の円滑化、バリアフリーの促進
- ・タクシープール、バスターミナルの再編 等

##### ②にぎわいの創出について

- ・だんだん広場、グルメプラザ敷地の利活用
- ・駅前通り、文化ホール周辺、駅南エリアの活性化
- ・歩いて楽しいまちづくりの推進（ウォーカブル推進）との連携 等

### 2 第2回米子駅周辺活性化連携会議の概要

(1) 開催日時 令和4年11月18日（金）午後2時30分～3時30分

(2) 開催場所 米子市役所本庁舎 4階 401会議室

(3) 出席者 米子市：伊澤副市長  
JR西日本米子支社：和田副支社長  
米子商工会議所：森田専務理事  
鳥取県：吉村西部総合事務所長 ほか

#### (4) 内 容

##### ①報告事項：現在の状況について

- ア 駅周辺整備検討部会の検討状況
- イ 駅周辺活性化検討部会の検討状況

##### ②議事：今後の課題等について

- ア がいなロード（南北自由通路）の供用開始に伴うイベントの開催について
- イ 米子駅から米子城跡・米子港・角盤町周辺等への誘導について
- ウ 令和5年度のウォーカブル推進事業等について

#### (5) 主な協議結果

- ・がいなロード開通（令和5年8月）を効果的に盛り上げるため、開通式など関連イベントのほかに、同時期に開催するイベントにPRに協力いただけるよう、イベント情報の共有を目的とした協議会を設置する。
- ・駅周辺のにぎわい創出のため「だんだん広場」の利活用を進めるにあたり、米子市から申出のあった管理移管について、県は前向きに検討することとし、今後事務レベルで条件整理等を行う。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和4年12月20日  
生活環境部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
くらしの安心局 住まいまちづくり課 (営繕課)	県営住宅上福原第一団地 第二期エコ改善工事(60-1棟) (建築)	米子市 上福原	(当初契約者) 株式会社 フィディア 代表取締役 福井 龍介	(当初契約額) 103,840,000円	令和4年6月1日 ～令和5年1月13日	(当初契約年月日) 令和4年5月31日	・現地調査結果に基づき外 壁補修等を増加したことによる 工事費の増
			(第1回変更契約者) 株式会社 フィディア 代表取締役 武良 靖之 (R4.9.23付け代表取締役変更)	(第1回変更後契約額) 106,478,900円  (変更額) 2,638,900円	(変更なし)	(第1回変更契約年月日) 令和4年12月1日	